

# 第5回（令和5年度第2回）

## 市民動物園会議

### 円山動物園動物福祉部会

#### 会 議 録

日 時：2023年12月21日（木）午後1時30分開会

場 所：円山動物園内 動物園プラザほか園内施設

## 【寺島保全・教育推進課長】

それでは、定刻となりましたので、始めさせていただきます。保全・教育推進課長の寺島でございます。今年4月に組織改編がありまして、市民動物園会議を保全・教育推進課の方で担当することとなりました。後ほど事務局の方は順次ご紹介させていただきますが、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。この動物福祉部会ですけれども、附属機関であります市民動物園会議に設置した円山動物園の動物福祉に関する取り組みを審議する専門部会となっております。

市民動物園会議の本会議の委員から1名、この部会にご参加いただくために就任していただきました臨時の委員4名により構成されておりまして、12月1日から3年間の任期となっております。皆様におかれましては昨年部会の委員にご就任いただきまして、引き続き動物福祉部会の委員となつていただきました。誠にありがとうございます。

今後3年間の任期となりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本日ですけれども、残念ながら小針委員はご欠席となっておりますが、5名中4名ご出席ということで定足数を満たしておりますので、会議の方はこのまま開催をさせていただきます。

この会議ですけれども、書面・メール会議含めまして通算5回目の会議となっております。

新たな任期としましては、初めての会議となりますので、新たに部会長を互選していただく必要がありますが、部会長が決まるまでは私の方で司会進行をさせていただきます。

まず、初めに資料の確認をさせていただきます。本日お配りした資料なんですけれども、まず一番上に次第がありまして、続いて委員名簿ですね。その次に資料1です。

それから資料の2番目として、動物福祉自己評価について、その後で動物福祉自己評価指摘事項一覧というA3サイズの縦のものです。その次が外部評価の施設チェック表ということで資料の4番がついております。A4横サイズのものになります。

資料の5が、利用者が動物に直接接触する機会を提供することに関する審査申請書ですね。

こども動物園のふれあい事業ということで、資料6がその実施計画というふうになってます。

資料7が、同じくその審査申請書でザリガニを題材とした教育プログラム。その実施計画が資料8となっております。

資料9が審査申請書のニホンザリガニプログラム、資料10がニホンザリガニプログラム実施計画ということになっております。最後に参考資料として市民動物園会議の関係条例・規則ということになってございます。過不足等ございませんでしょうか。

それでは、次第の一つ目になりますが、開会にあたりまして園長の柴田よりご挨拶を申し上げます。

## 1 あいさつ

### 【柴田園長】

動物園長柴田でございます。

委員の皆様には大変お忙しい中、また遠方の方もいらっしやいまして、会議に参加いただきまして感謝申し上げます。

昨年度、オンライン会議で開催をさせていただきご参加いただきましたが対面での開催は今回初めてということでよろしくお願いいたします。

改めましてこの部会でございますが委員の皆様にはご就任のご依頼文書にて三つの事項をお願いしてございます。

一つが、動物福祉規程の制定改廃に関する件、それからもう一つが、動物福祉の確保と取り組みについてのご評価をいただきご意見いただく件、そして三つ目が野生動物との直接接触の機会の提供に係るご審議ということでございます。

本日はそのうち二つ目の動物福祉の評価に係る件、そして三つ目の直接接触する機会の提供の関係でご意見賜りたく存じます。

皆様のお持ちの高度な知見技術を、ぜひ当園の取り組みの参考にさせていただければと思います。

なお報告でございますが、6月、カバの安楽死処置させていただいたのですが、ガイドラインに基づきまして、手順に沿って実施した際、委員の皆様にご連絡をさせていただきました。ありがとうございました。

それでは本日長時間になりますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

## 2 自己紹介

### 【寺島保全・教育推進課長】

はい、ありがとうございました。それでは次第の二つ目になりまして事務局の紹介をさせていただきます。委員の皆様につきましては前任期と変わりありませんが、事務職員につきましては、本年4月に異動等がございまして、なおかつ組織再編もありまして、関係職員変わっておりますので自己紹介させていただきます。

### 【前野飼育展示・診療担当課長】

こんにちは飼育展示・診療担当課長の前野と申します。4月からの着任です。どうぞよろしくお願いいたします。

### 【池田保全・教育担当係長】

保全・教育推進課の保全・教育担当係長の池田です。昨年度、飼育展示課の飼育総括係長としてこの福祉部会の事務を担当させていただきました。その節はお世話になりました。

今年度は、教育活動やイベント関係をメインで担当させていただいております。よろしくお願いいたします。

### 【坪松飼育展示一担当係長】

飼育展示一担当係長の坪松です。昨年度も皆様には、お会いしていると思いますが、今年から飼育展示担当係長が1から3ということで1名増えておりまして、私の担当はこども動物園とアジアゾウになります。今年度もぜひよろしくお願いいたします。

### 【朝倉飼育展示二担当係長】

飼育展示二担当係長をやっております朝倉と申します。昨年同様ですね、今年度につきましてもご協力の方よろしくお願いいたします。

**【林飼育展示三担当係長】**

飼育展示三担当係長の林と申します。3月まで丸5年間、動物の診療の現場にありました。滝口先生には大変お世話になりまして、ありがとうございます。

アジアゾーン、アフリカゾーンと、オランウータンとカンガルー館を所管しております。どうぞよろしく願いいたします。

**【境動物診療担当係長】**

昨年度から引き続き動物診療担当係長をやってる境と申します。

安楽死の際は連絡させていただいてありがとうございました。皆様に検討していただいた安楽死のガイドラインで実行できました。自信持って臨むことができました。本当にありがとうございました。今年もよろしく願いいたします。

**【森山推進係長】**

保全・教育推進課の推進係長の森山と申します。

昨年度は動物園条例制定の方を担当しておりまして、今年度からは保全・教育推進課で引き続き条例関係を所管する係となりまして、併せて園の運営方針のビジョン2050ですとか、具体的な実施計画、それから寄付ですとか、広報などを担当しております。よろしく願いします。

**【事務局（宮本）】**

保全・教育推進課推進係の宮本と申します。事務局の担当者として連絡調整などさせていただきますので、今後ともよろしく願いいたします。

**【寺島保全・教育推進課長】**

それから環境局の小菅参与にもオブザーバーとしてご出席いただいておりますので一言お願いいたします。

**【小菅参与】**

皆さん、この度は動物園が変わっていく中で、皆様からご協力いただきまして、我々も本当に幅広く深くやっていけると思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

**【寺島保全・教育推進課長】**

はい、ありがとうございます。

では改めまして委員の皆様にも自己紹介をいただきたいと思います。滝口委員からお願いいたします。

**【滝口委員】**

はい、北海道大学の滝口でございます。引き続きよろしく願いいたします。

柴田園長とは同期なので、お役に立てれば光栄です。よろしく願いいたします。

**【長倉委員】**

横浜市緑の協会の長倉と申します。よろしくお願ひします。

日本動物園水族館協会で山梨さんと動物福祉の關係の部員をやっているのと、世界動物園水族館協会の方も引き続き倫理と動物福祉の委員をやっています。どうぞよろしくお願ひいたします。

**【本田委員】**

野生生物生息域外保全センターの本田といいます。

飼育技術屋なので、現場サイドの立場からお話をさせてもらうのが僕の役割かなと思っていますので、引き続きよろしくお願ひいたします。

**【山梨委員】**

京都市動物園の山梨と申します。よろしくお願ひします。

長倉さんからバトンが来たので日本動物園水族館協会の動物福祉調査研究委員会の動物福祉研究部の動物福祉監査部と研究部っていうのがあってそれに両方関わってます。

長倉さんとはいろいろ、今年12月末までにやるあのWAZAの宿題を一緒に何ヶ所か、監査も一緒に行かしていただいたりしてます。よろしくお願ひします。

**3 部会長の互選、職務代理者の指名**

**【寺島保全・教育推進課長】**

委員の皆様ありがとうございます。今後3年間の任期ということで、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは次第の三つ目に移ります。部会長の互選、部会長の職務代理者の指名ということでございます。

お配りしております参考資料に、市民動物園会議關係の条例規則の抜粋がございます。

その4ページ目の市民動物園会議規則の第6条第2項に記載されているんですが、部会に部会長を置き、部会に属する委員および臨時委員の互選によってこれを定めるとありますので、これに基づきまして、5名の方々から互選をしていただきたいと思ひます。皆様から自薦他薦などございますでしょうか？

(発言する者なし)

なければ事務局の方からご提案をさせていただきたいのですが、事務局案としましては、前任期におきまして、本会議から所属いただき部会長を務められた滝口委員が適任と存じますが、皆様いかがでしょうか？滝口委員、いかがでしょうか？

**【滝口委員】**

はい。

**【寺島保全・教育推進課長】**

ありがとうございます。それでは部会長につきましては滝口委員にお願ひしたいと思ひます。滝口委員

どうぞよろしく願いいたします。

続きまして、議長となる滝口部会長が、万が一ご欠席等された場合の議長の代理をお願いする方についてなんですけれども、規則の第6条第4項に、部会長があらかじめ指名する者が代理するという事となっております。滝口部会長ご希望などございますでしょうか？

**【滝口委員】**

はい。前任期も同じ理由になるんですけれども、私が急遽欠席となった際はですね、札幌近郊でご活躍されている本田委員にお願いしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか？

**【寺島保全・教育推進課長】**

本田委員、よろしいでしょうか。

**【本田委員】**

はい。

**【寺島保全・教育推進課長】**

ありがとうございます。

つきましては、本田委員に代理の方を務めていただきますので、よろしくお願いいたします。それでは、以上部会開会にあたりまして必要な事項の確認を終わります。ここからは滝口議長の進行により会議を進めていきたいと思っておりますので、滝口議長よろしく願いいたします。

#### 4 開会

**【滝口委員長】**

はい。それでは、これより第5回動物福祉部会を開催いたします。

本日は、次第のとおり大きく二つ議題がございます、動物福祉評価と野生動物に直接接触する機会の提供に係る審議でございます。

動物福祉評価につきましては、施設の視察があるというふうに聞いております。

明るい時間に視察する必要がありますので、一度施設の確認に園内に出た後、2番目の議題のために戻ってきて、残りの議題について審議したいと考えておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

#### 5 議事

##### (1) 円山動物園の飼育動物の動物福祉評価について

**【滝口委員長】**

それでは早速議題1、円山動物園の飼育動物の動物福祉評価について事務局から説明をお願いいたします。

**【坪松飼育展示一担当係長】**

はい、事務局飼育展示一担当係長の坪松です。昨年度に引き続き、動物福祉自己評価については、私の方から説明させていただきたいと思います。

まずは、資料2の方をご覧ください。昨年度、令和4年度の円山動物園における動物福祉自己評価ということで、今年度、昨年度分の動物の飼育状況等について自己評価を行いました。その結果については皆様の方にメールでご連絡をさせていただいて、自己評価結果についてのある程度ご質問ご意見を頂戴したところになります。

それを今回、資料2-4に取りまとめまして、最終的には本会議である市民動物園会議の方への報告という形を考えております。

資料の中身なんですけども、1として動物福祉に関する評価をどのような形で行うかということは、これは以前ご説明させていただいておりますので割愛させていただきますが、我々動物園が挙げる自己評価について先生の皆様に外部評価として自己評価結果に対する評価と、今日この後予定されてます現地評価ということで実際の施設の様子を、全部ではないんですけども一部の様子を見ていただくということになっております。

2の令和4年度の自己評価の結果なんですけども、今回の評価対象種は令和4年度末に飼育していた哺乳類56週、鳥類34種爬虫類44種両生類12種の計146種の動物が対象となっております。

実施方法については円山動物園内で園長を含め関係職員で構成される動物福祉評価委員会というものを設置しまして、評価整理とチェックシートによる自己評価を行いました。

自己評価のまとめですが、改善が必要と評価された項目というのが、哺乳類、鳥類、爬虫類、両生類でそれぞれこれだけの数がありました。

主な内容としては、下に例書きがあるとおりになっております。多くがまだ未整備になるものや、あとは記録等ですね。そういったところが自己評価のチェックとして挙げられてきております。

これについて、皆様に7月にメールで内容をご確認いただきご意見をいただいたところ、やはり指摘の内容としては、いろいろいただいたんですけども、簡単に割愛をさせていただいて、メインとなるところは各種の記録が徹底されていないので評価自体ができない、という評価に対するところでやはり記録の徹底ですとかその記録の確認方法をしっかりとマニュアル化する体制を整える必要があるんじゃないかというご意見をいただいたところになります。

この下の現地評価については、この後実際現地を見ていただいて、細かな指摘があればこちらに追記していきたいと思っております。

参考として資料3ですね。A3の折った大きなものがついてると思うんですけども、こちら委員の皆様には事前に送らせていただいております。委員の皆様のご意見をいただいた上でちょっと補足改善に向けてというところなどは修正をさせていただいておりますが、やはり多くはマニュアル等を整えることによって改善が図れるものが多いかなというところでもあります。一部施設の改修であったりですとか、今後の飼育展示方法自体をちょっと見直さなきゃいけないものもございまして、概ねこういったものをまずはまとめさせていただいたところなんです。細かな説明になるので、こちらの方の説明は割愛させていただきます。ただ、中身を見て後日気づいた点や何かお気づきの点がありましたら、事務局の方に電子メールで結構ですのでご連絡いただければと思います。ご連絡については市民動物園会議が来月予定されてますので、1月の早い段階までにいただければ幸いです。

資料2の方に戻りまして、裏面ですね。ちょっとこちらにも簡単に説明させていただきます。

この後の流れなんですけれども、今日、外部評価で現地を見ていただいて、それらの意見も含めた形でこの資料2の方を取りまとめさせていただきます。

この後、これを来月1月に行われる市民動物園会議の方へ報告という形で出させていただきます、令和4年度の自己評価について、一般の方に2月に公開ということをご予定しております。

併せてですね、年明けから今度は今年度分（令和5年度分）の自己評価を実施する予定となっておりますので、またその範囲は改めて皆様にとりましていろいろと評価、ご確認ご意見などのご協力をお願いすることになると思いますので、よろしくお願いいたします。

一旦は内部評価については以上です。外部評価はまた改めてなので、一旦ここで説明を終わらせていただきたいと思っております。

#### 【滝口委員長】

はい、ありがとうございます。坪松係長の方からご説明いただきましたけれども、委員の皆様から何かご質問等ございましたらよろしくお願いいたします。

#### 【長倉委員】

全ての動物について細かくチェックしてから私達のフィードバックも踏まえてまた修正するのに、延べでどのぐらいの時間がかかったのでしょうか。参考のため、もし大体わかれば教えてもらえればと思います。

#### 【坪松飼育展示一担当係長】

はい、各動物のチェックについては、それぞれ担当も含めてやってるので、そこは結構時間がかかっているかと思っております。

ちょっとその辺は私の感覚が私にはちょっとわからないんで期限を決めての提出という形だったのでわからないんですけども、それ以降の流れで取りまとめについては、期間的には数ヶ月という形ではかかっております。取りまとめて修正を繰り返すという形にはなってますので、また並行して直さなきゃいけないもの、特にマニュアルの改正などもこれを見ながら改正ということで並行した作業をしているので、そういう意味ではちょっと時間はかかったかなということですが、今後慣れていけばですね、2ヶ月かからないでまとめはできるのかなと思っております。

#### 【長倉委員】

ありがとうございます。日本動物園水族館協会の方でも今、外部評価を実施しており、今後は自己評価にも取り組んでいく流れを踏まえ、円山動物園がきちんと自己評価をされており、参考に聞かせていただきました。

#### 【滝口委員長】

他いかがですか。何かあればお願いします。

山梨委員をお願いします。

**【山梨委員】**

関連してなんですけど実際にチェックをされたのっていうのは、現場担当者が分担で、その自分の種を評価したという形なんですか。

**【坪松飼育展示一担当係長】**

はい、今回は初回ということもあってちょっと時間がなかったということもあって、係長と各係にリーダー・副リーダーという飼育のまとめ役がいるので、そのチームで自分の担当する係をチェックしたという形になります。

ただ、令和5年度、今年の方の評価については、まず1次評価は飼育担当者が行うという形で行っていかうかなと思ってます。

**【本田委員】**

動物園として倫理委員会というのは独自に何か設立する予定はあるのでしょうか？  
京都はありましたか？実験などする場合の倫理的な審議を行う機関のことですが。

**【山梨委員】**

研究倫理委員会という小さな委員会があります。外部ではなく内部に。

**【坪松飼育展示一担当係長】**

ちなみに円山動物園には倫理委員会はないです。

ただ、今回マニュアルの中でも生き餌の審査などが出てきたので、それについては飼育マニュアルの中で、この動物福祉評価をする委員会（動物福祉委員会）がそれを兼ねるという形をとることを予定しております。

**【本田委員】**

共同研究だと、例えば北大と共同研究するとき、北大の倫理委員会をクリアできればうちは行くよ、みたいな感じでしょうか。

**【坪松飼育展示一担当係長】**

大学との共同研究については大体大学の方でまず倫理審査をやっていただいているところかと思いついて、その計画書などを持って再度我々も担当係・課での確認をして、最終的には園長・参与までの報告と決裁をいただきますので、その中で評価を行うという形になっております。

**【山梨委員】**

担当係で意見をまとめてから、内部の動物福祉委員会で審査するということになりますか？

**【坪松飼育展示一担当係長】**

はい、そういう形になります。

**【滝口委員長】**

先ほど山梨委員が質問されてましたけど、今回時間がなかったんだっておっしゃってましたけど、評価する方はある程度固定のメンバーで評価したっていう感じなんですよね。

今後は飼育員の方に1次評価的のところを担ってもらってという説明なんですか？というのは、個人によってだいぶ解釈がぶれるのかなというのが、難しさがあるのかなと思ひまして。

**【坪松飼育展示一担当係長】**

はい、そのとおりですね。

今回我々係長とリーダー・副リーダーでやったときも、やはり意見が割れるところ、かつ、係間でも評価が異なるところがございました。その辺は極力なくすように今回実際にした評価を踏まえて、評価シートの評価方法を少し統一させようかなということがまず一点考えております。

もう一つは、担当者にまず1次評価をさせるということなんですけど、それについては、自分の担当者が何をどういうふうにも動物を扱っているかという、考え直したり、自分を見つめ直すという時間も必要かなということではありますけども、その後しっかりと我々、係長とまたリーダー・副リーダーの中で集まったものを精査するという時間を設けますので、そういったところである程度全体の評価は均一化されていくかなと考えております。

**【滝口委員長】**

はい、ご丁寧に説明いただきありがとうございました。

おそらくこういう取組って、日本の動物園でもまだまだされているところは少ないですよ。モデルケースとなるかと思ひますので、今後の進展を期待したいと思います。

他いかがですか。もうちょっと今から見る時間があつた方がいいですかね。

どうぞお願いします。

**【本田委員】**

もうちょっと段階を視覚的に明らかにして、誰でも評価できるレベルから、経験や状況対応力の向上に伴い、段階的に変化させていくのが良いのではないのでしょうか。

最初は、水飲みがあるかぐらいのレベルから。

**【柴田園長】**

つまり数字でということや、設置があるかないかといったことですね。

**【本田委員】**

まず言語化・数値化可能な分かりやすい項目を一番下に置いて、その他の項目は、飼育員の経験や能力によつてもその評価が変わってくると思うので、そのレベルに応じて段階的に分ければいいのかかと。

**【柴田園長】**

人による解釈が違うところは、色分けをしておいた方が良いということですね

**【本田委員】**

評価する人のレベルに関わってくると思うんですよ。でもこの下のラインは誰が見ても一定の評価ができるというやり方にしたらどうでしょうか。

**【坪松飼育展示一担当係長】**

はい、そこは評価項目であったり、あと実際の評価の段階ですね、担当者がやる、それとももっと上の者がやるっていうときに、比較的本田委員がおっしゃられるように段階を踏んで、下の方はわかりやすい、イエスノーがはっきりしたような段階を踏むような評価をとということと、そういうふうの評価しなさいという、項目に対する説明をしっかりとしていくということで、ちょっと評価についてやっぱりやりながらどんどん良くなるように開始していくということですので、いただいたご意見を基に、今後取り組んでいきたいなと思っております。

**【本田委員】**

ベテラン飼育員は、飼育の全体性を理解していて、実現すべきゴールへの最短ルートも判断できるから、初心者とはまた異なる視点での評価ができるので、段階を踏むことでより動物のリアリティに踏み込むことができます。

**【長倉委員】**

日本動物園水族館協会の方で国内の動物福祉評価をしたところ、本田さんが言ったような問題に直面しています。私たちは守るべき基準をまず作って、その基準が達成しているかどうかを判断するためにチェックリストを作りましたが、そのチェックリストが基準を確認するのに、適切なチェックリストになってない部分もあることに気が付きました。今本田さん言ったような、どのレベルの確認するのがいいのかわからないところが出てきたと思いました。基準は元となる、きちんと守っていくべきものなのですが、チェックリストの方はそれを確認するツールでしかないので、チェックリストは今後改善していく必要があると思っていますので、同じように円山動物園の方も、飼育員が段階を追って確認をしていけるようなチェックリストにするのがいいのかなとは、今、意見を聞いて思いました。

**【坪松飼育展示一担当係長】**

はい、ありがとうございます。来月から今年度の自己評価を行う際に、改めてもう一度チェックシートなどを確認してですね、本田委員、長倉委員からいただいたご意見を参考に進めていきたいかなと思います。

**【滝口委員】**

他はいかがでしょうか？はい、お願いします。

**【山梨委員】**

はい。今おっしゃられていたところなんですけど、もしかすると飼育担当者の方が評価するのが良い項目と、そうじゃない項目っていうのに分かれるかもっていうのがあると思ひまして、JAZA の監査とかでやっけても、やっぱその現場でやっけてる人だからこそわかるものっていうと、おそらくその毎年必ずチェックしなくてもいいであろうっていう項目がおそらくあるのかなっていうところもあるので、すぐ日動水のチェック項目をかなり引っ張って、使っけていただいているのかなと思うんですが、そのあたりも現場の方でやりやすい形でっていうので減らしたりしても続けやすくはなるのかなと思ひます。

**【朝倉飼育展示二担当係長】**

以前動物福祉チェックの講習会の方にも参加させていただいたのですが、今、日動水で10園館のチェック、福祉評価をされてですね、結果をまとめていらっけるとは思ひんですけども、山梨委員がおっしゃったように、当園としては日動水のチェック項目を参考にさせていただいてっていうような形なので、もし日動水の方でやっけてみてっていうようなものの結果として、チェック項目に関する情報等もありましたら、いただけると大変ありがたいかと思ひますのでよろしくお願ひいたします。

**【山梨委員】**

わかりました。

**【滝口委員長】**

情報共有をさせていただきながら、より良いものをとということで、ええ、よろしくお願ひいたします。他にいかがですか。大丈夫ですか。  
では、実地確認の方に移りたいと思ひますので、皆様上着を着て、外に行きましょう。

**【坪松飼育展示一担当係長】**

実地確認については資料4をメインに持っけていただいて、3は必要に応じて持っけておいていただければと思ひます。

～カンガルー館へ移動～

坪松飼育展示一担当係長より、エゾタヌキの飼育展示状況について説明。  
林飼育展示三担当係長より、モモイロインコ、スローロリスの飼育展示状況について説明。

～こども動物園へ移動～

坪松飼育展示一担当係長より、エゾユキウサギ、ヒツジ、リスザルの飼育展示状況について説明。

～猛禽舎前へ移動～

朝倉飼育展示二担当係長より、オオワシ、オジロワシ、シマフクロウの飼育展示状況について説明。

～動物園プラザへ戻る～

#### 【滝口委員長】

それでは何かご意見等ありましたら、お願いしたいと思いますが、大丈夫ですか。

#### 【長倉委員】

スローロリスで気になったところがありました。該当する基準をまだ確認できていないのですが、分けて展示をする必要がある場合に、その状況を掲示等利用しながら動物福祉上の配慮がされている旨をお客さんにもお知らせをすることに触れた基準にあったように思います。ただ、展示場付近がそもそも暗くて普通の看板も見えにくい状況なので、お客様への情報提供がきちんとできるような環境を作ることができるのかはわからないんですが、情報提供した方がいいと思います。

福祉を損なわせたい訳ではなくていろいろ考えた結果、分けて展示することが最善の方法と結論し、実施しているということであれば、その情報は出すべきではないかと思いました。

ただ、スローロリスはなかなか飼い方が難しいところもあると思うんですけども、本当に今の方法しかないのかということわからないところなんですけれども、どうなんでしょうか。

#### 【山梨委員】

さっきちょこちょこ言っちゃったんですけど、スローロリスの方もちょっと気になったところがありまして、今長倉さんもおっしゃってたんですけども、スローロリスって割と単独から複数頭飼育まで結構柔軟にいろんなタイプで暮らせる部分がありまして、なので相性がどうしても悪くて今は分離しているってことではあったんですけども、繁殖制限などを含めて考えながらオスメスの同居とか、また他の動物、異種との混合飼育っていうのも含めて、検討範囲に入るのかなというところがあって。

特に夜行性なので昼行性の動物であまり攻撃的でない動物であれば、結構ニッチがわかれているので、一緒に暮らすこともできたりするので、もちろん展示との兼ね合いもあるかと思うんですけどもいろいろ比較的いろんな動物と、やりやすいおとなしい動物でもあるのかなっていうところは思いました。

やっぱり1頭ちょっと常同行動している個体もいたので、それが原因がわからないですけども環境的にはやっぱり限られた空間になってしまっていることと、あと隠れる場所がなかったのも、スローロリスは結構いろんなところで隅っこで隠れてたりする時間が結構長い動物でもあるので、環境の整備のするポイントはいろいろあるのかなというところがありました。スローロリスはそんな感じなんですけど本田さん何かありますか。

#### 【本田委員】

僕もさっき言いましたもんね。

屋内飼育下の動物に対しては、室内気候を構成する環境要素の条件は、項目ごとに設置しないと駄目かなと思ってまして、例えば、温度、湿度、光、空気の流れなど、視覚化できない環境要素とその勾配、選択肢が適切にデザインされ提供されているのか、そのような条件を指標の項目に加えていくことで、飼育動物が1日の大半を過ごしている室内空間の質の向上に繋がると思います。

円山動物園の屋内空間は本当に整備されてて、やっぱり歴史がありますんで、それは円山のものすごい

武器だし財産だと僕は思っているんですけど、その動物にとっての豊かさや、室内空間デザインの専門性の高さが円山動物園の内部で共有されていないんですよ。みんな当たり前だと思っていて、その重要性を言語化して外部に説明できない。でも本当にいい環境なので、そこはちゃんとアピールポイントじゃないですけど、もうちょっと円山の専門性として外部に語れるようにならないといけないと思います。

#### 【長倉委員】

私も賛成です。屋内展示の要素、それに関する知見がまだ蓄積されていないところが多いと思うので、動物福祉のチェックという視点ではなくこういうふうにしたらうまくいったというベストプラクティスをきちんと発信していくという方向でやっていただけると、日本中の動物園のためになるんじゃないかと思いました。

#### (2) 野生動物に直接接触する機会に係る審議について

##### 【滝口委員長】

よろしいですかね、ポジティブなコメントもいただきましたので、どうもありがとうございました。

それでは議題の2番の方に移りたいと思います。野生動物に直接接触する機会に係る審議についてということでこちらも事務局の方からご説明をお願いいたします。

##### 【森山推進係長】

それでは今日は3つ審議いただくものがあるんですけども、その前に野生動物に直接接触する機会を提供することについて審議するのはなぜかというところも、改めまして確認したいと思います。

お配りしていた参考資料の市民動物園会議の関係条例規則の中で、1ページ目の一番下、第14条というところがございます。動物の展示および教育活動における原則というところです。

この内容は、円山動物園において動物の展示教育活動を行うにあたっては、野生動物に関する情報を正確に伝えるということと、その尊厳を尊重するということが、このようなことを大事にするために、次に掲げる事項は行ってはならないという中に、(1)として利用者に野生動物に直接接触する機会を提供すること、という規定がございます。

こちら(1)に関してただし書きがございまして、この接触する機会を提供するものにつきましては、生物多様性の保全に寄与する教育的効果があつて、かつ、良好な動物福祉を確保しているものと市民動物園会議が認めた場合はこの限りではないということにしておりまして、慎重にこの点を審議した上で、円山動物園としては例えば直接接触ですとか、餌やりといった餌を介して動物に接するというところを実施していくというのをここに規定したところがございます。

趣旨は野生動物に関する情報を正確に伝えるということですがけれども、野生動物との距離感ですとか、接し方についてですね、来園者に誤った認識を与えないようにするということが一つですし、もう一つは直接接触するようなふれあい体験、餌やり体験というのは、その距離感を間違ってしまうですとか、その生態系を壊してしまう、感染症のもとになるというようなことがありますので、そういったことも基本的には啓発する立場になりますので、基本的には接触しない、接触しないのでできる触れ合い体験で実施していこうというところの趣旨がございます。

その点で今日の3点の事業につきましては、チェックをいただければと思います。

ご審議いただく各事業については、各担当係長からご説明いたします。まず、こども動物園のふれあい事業について飼育展示一担当係長の坪松からご説明します。

#### 【坪松飼育展示一係長】

では、説明変わりました飼育一担当の坪松です。私は先ほど見ていただいたこども動物園を担当しております、先ほど条例では野生動物において、直接触れ合いを、直接触る機会を設ける場合審議いただくということになっておりましたが、その下につけて動物福祉規程の方で、こども動物園で飼育しているような家畜種だったり、愛がん種も含めて一旦は皆様に動物福祉の観点でご意見いただくという形でちょっと幅を広げておりますので、こども動物園については愛がん種・家畜種にはなるんですけども、改めてご説明、審議の方の依頼をさせていただきたいと思っております。

まず資料5の方をご覧ください。こども動物園では普段から、先ほどお話ししましたが、飼育展示で来園者の方が自由に動物に触る機会が生じるものがございます。それのお話と、あとはですね実際ガイドでふれあい教室という形でやっているモルモットと今後予定しているシェトランドポニーですね。引き馬体験、触れ合いをする体験を考えて予定しておりますので、この3点について提出させていただいてます。

利用する動物はモルモット、シェトランドポニー、ヒツジになります。

実地の必要性なんですけども、こども動物園は人と関わりが深い愛がん種や家畜種を飼育しております、こういった動物と直接触れることですね、視覚聴覚だけではなくて、触るという触覚も活用できて、教育強化の非常に高い体験を行えると考えております。円山のビジョン2050でもですね、子どもが動物や触れ合いを通じて子どもたちに命の大切さですね、他者を思いやる気持ちを育てていく、そういった場所とするという大きな目標がありますのでそれに伴った活動をやっていくということになっております。

次に内容なんですけどここにちょっと簡単に説明させていただきます。資料6の方をご覧ください。

まずは常時展示という形で、動物と触れ合うことができるものですが、こちらが先ほど見ていただいたヒツジとシェットランドポニーになります。

すいませんヒツジの屋内を見ていなかったんですけども、手を伸ばせばですね動物が近づいてくれば、自由に触ることができるような形となっております。こちらについてはただ触って、まだちょっと整備はされていないんですけども、きちっとですね来園者への注意喚起をすることによって、怪我防止ですとか、動物への過度な扱いを禁止するような形で展示したいと思っております。

あと動物福祉の確保としては、給餌場所をですね、こういった人の見える柵越しだけではなくて、遠く好きな複数箇所に設置することによって、動物が自分の意思で来園者に近づいたり離れたりできるようにすることですね、一定の福祉を確保する予定になっております。

次にモルモットのふれあい教室、裏面ですね、2番モルモットのふれあい教室になります。

こちらについては、これまでもやってきておりますが、大体30分程度のプログラムとなっております、こども動物園のふれあい教室の中で行うものです。ふれあい教室の中でモルモットについては、モルモットの概要だったり触り方、そういったものを説明した上で短時間、1回あたり最大で5分程度のふれあいをしてもらい、感想等を含めてですね、触り心地を楽しんでいただくという内容になってます。

こちらは動物の福祉の確保としては、まず個体についてはですね、一定数確保した上で、1日1回、週2回までの参加とします。その中で1回の実施に当たり最大5分程度の触れ合う時間として、不特定多数の方に触られるのではなくて、大体お子さんと親御さん、いわゆる親子で参加されることが多いので、そういった最大1組2人、1匹に対して2名までがその動物に触ることができるというところの制限を設けたいと思っております。

もちろん健康上問題のない個体を使いますし、展示場からですねふれあい広場とってちょっと右下の写真があるんですけども、展示場から橋をかけて、ふれあいのサークルの真ん中にですね、移動して行くように普段から餌付けをしてですね、誘導しております。そういったことで自分がふれあいにしても参加してもいいよという個体だけがこのエリアに来て、その個体だけを使うような形をとっております。

またふれあい時はですね、常時ボランティアさん等も含めてですね、1人に対し1名以上の監視をつけるという形でやっています。その他事前準備等については書かれているとおりです。

最後にシェットランドポニーの引き馬体験ですけれども、こちら3番になります。こちらは今までやっていたものではなくて、新たにというところではあるんですけども、モルモットのふれあい教室と同じようにですね、概要、触り方そういった馬への近づき方等を説明した上で、実際ポニーと連れて歩く、もしくは触るだけとかそういったところのふれあい事業を考えております。引き馬についても最初こども動物園内とも書かれてますが基本的には、不特定多数の人に動物が囲まれるという状況がないようにですね、静かな場所であったり、管理通路ですね他の来園者がいないような場所で行うことを想定しております。

こちら動物福祉の確保としては、過度な使用はしないということで、1日1回、週2回まであとは十分な監視体制をとるということで、一度に触れ合う人の数と監視人数について規定をしています。

ただこちらについては初めてやる事業ということで事前準備の方ですね、あの動物に急にストレスだったりですね、当たらないように準備をかけてだんだん慣れさせて最終なゴールを目指すということで、1から4までのですね、馴致訓練というのを実施する予定になっております。

こども動物園については家畜種としてモルモット、ポニー、ヒツジについて以上のような触れ合いを予定しております。以上となります。

#### 【滝口委員長】

はい、ありがとうございます。一度この段階でですね、ご質問等あれば委員の皆さんにお願いしたいんですけど、どうでしょうか、ご意見等ございますか。

#### 【山梨委員】

すいません質問で、モルモットのふれあい教室の方なんですけれども、ふれあいケージに自主的に移動した個体をふれあいの方に参加してもらってということで、すごい工夫がされていいなと思ったんですけども、実際それって食べ物を食べに来てそこに入った個体は100%ふれあいの方に行くってことなんでしょうかね。

#### 【坪松飼育展示一担当係長】

これについて上に1日2回2週間までと、あと参加人数もいまして、1日に1回に参加する頭数という

のが大体8頭ぐらいに、マックスでなります。そのスペースにですね、8頭以上来ると今日は来たけど参加しない子もいます。また群れにはですね、ふれあい教室を引退する年齢も決めてまして、5歳以上の個体はふれあいにはさせないけど、群にはいるっていう状況になってますので、そういった個体も来ることがあるので、真ん中のサークルには複数頭、頭数が残ることは、今までも十分にありました。

**【山梨委員】**

なるほど。実際に例えばなんですけどふれあいに参加しない、したくない個体っていうのは来なくなるものなんですかね。食べ物があると、いっぱい来そうな気もしたんですけども、やっぱり残る子は残るんでしょうか？

**【坪松飼育展示一担当係長】**

はい、なかなか来ない子はなかなか来ないですし、今日珍しくきたっていう子もできます。

**【山梨委員】**

なるほど。そこで選択がされているっていうことであれば納得いたしました。ありがとうございます。

**【滝口委員長】**

他に何かこども動物園ふれあい事業を実施するにあたって、こういうことに配慮した方がいいんじゃないかとかっていうご意見等もあればお願いいたします。

**【長倉委員】**

事業が承認されたのちにふれあいに対する方針を作る必要が発生した際に、動物福祉の確保については、今設定しているこの基準の2項目は基準に即して考えられていると思ったんですけども、そもそものその目的の部分については、動物園の方にもっといろいろな思いがあると思います。この3行ぐらいの文章では思いを表現しきれていないところもあるので、例えばモルモットのふれあい教室だったら、触るあるいは近くで見る、親子でそれを一緒にやるなどによって、モルモットのどういう興味や共感を引き出したいのか、その設定に応じて、今やろうとしていることや、思いやりの気持ちや愛情の育成が一体誰に、動物あるいは人間同士など、この動物とのふれあいで果たしたい目的は非常に重要になってくると思うので、補足してもう少し説明してもらいたいのかなと思いました。それはそのポニーの方でも同じで、人と家畜の関係ってすごく広いですけども一体この活動では何を知ってほしいから触るのかという必然性がもう少し文章上でもわかるようになってほしいと思いました。

**【滝口委員長】**

他にいかがですか。大丈夫でしょうか？

そうしましたらですね、このこども動物園ふれあい事業につきましては生物多様性の保全に寄与する教育効果があり、良好な動物福祉を確保しているということで、そのように判断していただける委員の方は挙手をお願いいたします。

【委員：挙手】

【滝口委員長】

問題ないということによろしいでしょうか？はい。ありがとうございました。

そうしましたら続いて二つ目の方をですね、ザリガニを題材とした教育プログラムについてご説明をお願いいたします。

【池田保全・教育担当係長】

はい、保全・教育担当係の池田です。

次の項目は私の方から説明させていただきます。資料は7と8をご覧ください。まず資料7の方です。取り組みの名称としましては、ザリガニを題材とした教育プログラム、ということでございます。

実施は通年で行い、ひと月1回までの実施としております。利用する動物はザリガニということで、小学生を対象とした教育プログラムを新しく作ろうと考えております。

6番の実施の必要性のところですが、国内希少野生動物であるニホンザリガニと特定外来生物であるアメリカザリガニを比較観察し、外来生物の問題を解説し知ってもらうということで、種による体の違いだったり、生物多様性に関する理解を深めることができると考えております。また身近な生き物であるザリガニを題材とすることで、身近な自然への関心を持つきっかけとすることもできるかと考えております。この際、ザリガニの生態、特に腹側を観察するとき実際に生体に触れて裏側を見るところと、生体に肌で触れるということでザリガニの体表の感触だったり温度だったりというものを感じ、ザリガニをつかむ際のその力の加え方とか、力の加え加減などを実感でき、生命を尊重する気持ちや、生き物に対する優しさ、そういったことを育むことに繋がると考えております。やはり実際に触れることで、生き物に対する理解が深まると同時に、ザリガニの場合はその外来生物という問題というものも深く認識することができて、生物多様性の保全に対する参加者の意識の醸成を図ることができると考えております。

次に資料8の方をご覧ください。こちらは詳しい実施計画になります。対象としてはニホンザリガニ・アメリカザリガニで、通年実施で小学生が対象です。参加人数ですが、子ども1名と保護者を1組としまして、その2組を1グループとし、1回の開催については3グループで実施し、お子様6名保護者6名程度の参加者となります。ザリガニに実際に触れてもらうのはお子様のみとして6名程度となります。内容ですが、プログラムの流れとしてはまず参加者に「ザリガニってどんな生き物か知ってる？」と絵を書いてもらい、それからスライドなどを用いて「実際にこんな生き物だよ」と、生態などを説明していきます。

その後、本物を見ながら絵を書いていただくという流れにするのですが、この際、各グループにニホンザリガニ、アメリカザリガニ各1頭ずつ配置しまして、お子さんにザリガニに触れてもらいます。最後に想像と違った点や合っていた点など「気づき」を発表してもらうといった形で、全体で1時間程度のプログラムとしております。

動物福祉の確保につきましては、プログラム自体月1回ということで、健康状態を確認し問題がない個体を利用するというようにしています。実際にザリガニに触れる時間は1人当たり1頭につき1分間までにして、1頭のザリガニが触られる時間としては、2名の子どもから各1分、合計2分間ぐらいまで触

られるという制限とします。また各グループに最低1名職員をつけて指導しながら触ってもらうという  
ことを予定しております。

このように、実際にザリガニに触れながら、観察する楽しさや、生物外来生物の問題などを知ってもら  
うというプログラムを、今後やっていきたいと考えております。  
説明は以上となります。

**【滝口委員長】**

はい、ありがとうございました。今ご説明いただいた教育プログラムについてご質問、それからご意見  
等ございましたら、よろしくお願いたします。

**【本田委員】**

このニホンザリガニも持ってもらってことなんでしょうかね。

**【池田保全・教育担当係長】**

そうですねニホンザリガニとアメリカザリガニの両方です。

**【本田委員】**

あとニホンザリガニに関しては、福祉の確保に関して、低温環境から異なる環境へさらされる、常温に  
戻っちゃうので、もうちょっと配慮が要るかなと。まあ、国内希少野生動植物種ではあるのですが、それ  
を腫れ物のように扱うのではなくて、例えば実際の生息環境でニホンザリガニを探してそれを掴んでも  
らうみたいな体験はすごくいいと思うんですけど、今回のように別な場所でケースに入れて見せるみた  
いな場合は、もうちょっと配慮した方がいいかなと。さっき長倉さんが言いましたけど、目的の部分は明  
確な語彙が必要だなみたいな、円山としての強い独自の語彙、メッセージがあった方がいいなというの  
は思いました。

これどこでやるんすかね。そこでやるんですか？

**【池田保全・教育担当係長】**

ここ（プラザ）か体験学習室か、もしかしたら科学館ホールの場合あるかもしれません。

**【本田委員】**

なるほど。わかりました。はい。

**【滝口委員長】**

いかがでしょうか？

**【山梨委員】**

すいません。備考のところにアメリカザリガニの生態は保全・教育担当係が飼育管理を行うって書いて  
あるんですけども、ニホンザリガニも園内で飼育されていて、別の担当がしているのをっていうよう

な意味、形なんですか？

【池田保全・教育担当係長】

はい。ニホンザリガニの方は、動物園の森の方にザリガニ小屋という施設がありまして、そちらの方で別の担当者が飼育管理をしておりますので、そちらのものを利用させてもらうということを考えております。

【山梨委員】

なるほど。あの本田さんのいろいろご指摘を聞きながら実際にどのような流れで、動物が運ばれてきてっていう全体像がこの計画書からは見えづらかったところがありましたので、その辺りも記載いただいた方がいいかなとも思いました。

【池田保全・教育担当係長】

はい、ありがとうございます。その辺りも詳細に記載したいと思います。

【本田委員】

例えばクーラーボックスを活用して移動とかそれぐらいだけでも全然ザリガニはそれでも十分福祉レベルは維持できると思うんで、何かそういったこうわかってらっしゃる感が文章から出てきた方がいいですね。

【池田保全・教育担当係長】

わかりました、ありがとうございます。

【長倉委員】

聞き逃したかもしれないんですけど、ザリガニを触るプログラムは初めて実施するのでしょうか。

【池田保全・教育担当係長】

はい。当園では今までやっておらず初めてです。

【長倉委員】

他の園ではやっているところもあったりするのでしょうか？

【本田委員】

神戸がやってましたね。

【長倉委員】

そうなんです。とてもいい機会にはなるなと思ったのでこのニホンザリガニもアメリカザリガニも両方とも飼育管理を行う中でやるプログラムなので、引き続き、今回触る時間を1分って定めることや

さっき温度管理の話もちょっと心配があるのご意見もあったので、飼育管理の中で何かストレスの兆候があるかないかを継続して研究されるような計画になっていると良いのかなと思いました。

**【池田保全・教育担当係長】**

はい、ありがとうございます。少し検討したいと思います。

**【滝口委員長】**

あの動物福祉の確保という点とはちょっと異なるんですけども、噛まれてというか、子どもが怪我をする、そういうリスクが、親御さんがそれをわかってはいるんでしょうけど実際起きたときに結構問題になったり、そういうのが国内で事例があったりだとかっていうことがあれば、それに対する対策っていいのか、何なんでしょう同意書みたいな作るんですか？こういうのってわかりませんが。なんかこうやって欲しいんだけど、一方でちょっと過激な親御さんも中にはいらっしゃるだろうから、何かあったときのために保険というか、ちょっと用意しておいた方がいいのかなと思いました。

**【池田保全・教育担当係長】**

そうですね、その辺も他園の事例など調べながら、対策についても考えたいと思います。

**【滝口委員長】**

実施方法については何かコメントとかいただければと思うんですけど、どうでしょう。大丈夫ですか。配慮すべきこととか私の方では今、逆に人間の方っていうことでちょっとコメントさせていただきましたけど。

**【長倉委員】**

今回動物と触れ合うという文脈での計画なので、基準では、来園者とその動物が交流する場合には、人と動物双方に有害となる方法で活動を行わないこととはなっているので、ザリガニ自体に挟まれること自体は、基本的には有害とは思わないんですけども、それが有害と取られないような仕組みになっていないとリスクはあるかなとは思いました。

**【山梨委員】**

すいません。もしかするとさっきの方のふれあい、あのこども動物園の方でも共通だったかもしれないんですけども、多分どこかで例えば動物にストレスの兆候が見られた場合とか、何かそういうときにはそういう触れ合いをどうするのかとか、何かその辺りもあった方が実際モニタリングという上で大事なのかなというところは思いました。

**【滝口委員長】**

様々な貴重なご意見をいただきましたので、まずこのザリガニのプログラムについてこちらでもですね、生物多様性の保全に寄与する教育効果があって、良好な動物福祉を確保していると判断していただけますでしょうか？よろしいでしょうか？挙手いただけますでしょうか？

(委員・挙手)

【滝口委員長】

大丈夫ですか。はい、ありがとうございました。

それでは三つ目。ニホンザリガニプログラムってのは、またもう一つ別のものがあるんですね。

【朝倉飼育展示二担当係長】

はい。

【滝口委員長】

はい、ではこちらの方をご説明をお願いいたします。

【朝倉飼育展示二担当係長】

はい、すいません、ザリガニが続きます。飼育展示課の飼育二担当係長しております、朝倉と申します。よろしくお願ひします。

資料9、10の方でニホンザリガニプログラムとして行いたいものについて説明させていただきます。

こちらですね、円山動物園でニホンザリガニの繁殖であったりとか、あと将来的に円山川系流域にニホンザリガニがほぼいなくなってしまうとかっていう状況が見られるんですけども、その再導入であったりとか補強であったりとかっていうのを進めているプログラムの一環として進めているものになります。

ニホンザリガニ自体は、北海道と東北の一部に生息している日本固有種なんですけども、この札幌・円山近辺にも生息しております、ここのプログラムの中心というのが近隣の小学校の児童っていうのをメインに考えております。その子どもたちが自分の住んでるとこのすぐ横のちっちゃな水場というか、川にザリガニ、ニホンザリガニが生息してるんですね。ただ私達子どもの頃でしたら、お兄ちゃんお姉ちゃんにいろいろ取り方であったりとか、していいことしちゃいけないことって習ってたんですけども、今なかなかそういう機会もない中で正しい扱いであったりとか、接し方っていうのをこのプログラムでザリガニを触るといふのも含めて、学んでいただきたいなと考えているところです。

まず資料9の方に実施の必要性として書かせていただいておりますが、現在ですね園内の動物園の森にニホンザリガニが生息・繁殖していける環境として小川を整備しております。

こちらは先ほど言った、ニホンザリガニプロジェクトとして将来的にここにまず1回放流して、放流したものがちゃんと生活していけるのか、繁殖まで行くためにはどういう環境が必要なのかっていうことも含めて、調べて将来的に再導入であったりとか、補強とかっていうのをできるようにっていうのを考えて、まずその試行段階の環境作りというのを行っています。

この小川を作るにあたってですね、新しく環境を整備して、ニホンザリガニはどのようにここに住んでいるのかというようなのをですね、間近で子どもたちに見ただけできるようになっています。

この本来直接触れたりとか、この小川の整備等を実地活動に携わることで、生息環境の保全、種・生物多様性の保全について啓発効果を高めて共生を考えるきっかけをつくることができれば、そのためにと

いうことで考えております。

資料10の方にこのプログラムの詳細が書かれてあるんですけども、対象としては先ほどお伝えしたとおり、小学生および来園者としております。参加人数は、近隣小学校からの参加であれば1クラスというようになるのかなと考えています。そういう大きなクラスとかでなければ、来園者10名程度の制限として行いたいと考えています。

内容なんですけども、パターンA・パターンBというのは、パターンAにもう少しプラスしたのがBなんですけども、基本的にはそのパターンAとしてまずは動物園の森のザリガニ小屋付近でニホンザリガニに関する解説を行います。その後ザリガニ小屋で飼っているニホンザリガニを実際見ていただいて、その後ですね、まずはザリガニの脱皮殻であったりとか模型を使って負担の少ないつかみ方であったりとか、ていうのを子どもたちにレクチャーしようと考えています。

さすがにその1クラス全員というのがなかなか難しいのでその中から希望者であったりとか代表者に、実際先ほど習った生体のつかみ方でどちらかというと、負担の少ない方法で持ち上げるというやり方をみんなの前でやってもらうというのをイメージしているところです。

それを行った後で、小川でのニホンザリガニの観察、また生息環境についての解説を行おうと考えております。

パターンBではこのパターンAに加えてできれば、その小川の整備で石の配置であったりとかちょっと土を掘ってみたりとかすることにより、ザリガニにとって必要な環境がどういうものなのかっていうのを理解してもらえるのかなと思っています。

将来的にはですねこの小川にニホンザリガニが棲むということが、環境を作れた後にはですね、実際この小川から、これも代表者ということになるかと思うんですけども、子どもたちに実際ザリガニを取ってもらうという体験も行えればと思っています。プログラム自体は大体1時間から1時間半になるかと思えます。

動物福祉の確保の部分なんですけども、このプログラムに関しては多くて月に2回程度と考えています。そして実施前につかみ方や持ち上げる高さなどのレクチャーをして、その個体に不意の負担がかからないようにっていうふうなことを防ぎたいと思っています。また健康状態を確認し、問題がない個体だけを利用するというのも当然ですし、ザリガニに触れる時間としては、長くても1分以内ということを目安に行いたいと思います。

そしてこのプログラム内容から言いますと、ザリガニの状態、例えば産卵期が近いとか、そういう体調が悪いというときには、直接接しなくてもできるようなプログラム変更も可能と思っていますので、そのように対応したいと思います。実施の際は、2名以上の職員をつけて指導解説等を行います。学校の対応では小学校4年生以上というのをメインとして考えています。小学校4年生というのがちょうど地域の学習として、近隣の施設であったりとか、そういうところに行って、どういう活動してるのかと調べる時期でもありますし、改めてその施設ということではなくて、自分たちの周りの環境というのも考えられる、考える機会の学年になっていますので、4年生以上というのを対象にできればと思っています。

はい、ニホンザリガニプログラムについての説明は以上になります。

#### 【滝口委員長】

はいありがとうございますございました。

それではただいまのご説明につきまして、ご質問ご意見等ございましたらよろしくお願ひいたします。

【長倉委員】

質問ですが、動物園の森は動物園の敷地内ですか？

【朝倉飼育展示二担当係長】

そうです。

【長倉委員】

ニホンザリガニは、敷地内で飼育管理している個体ですか？

【朝倉飼育展示二担当係長】

そうですね、動物園の森の中にザリガニ小屋というのがありまして、そこで飼育繁殖させてる個体ということになりますね。

【長倉委員】

個体識別もして、その個体数管理もしているということですか？

【朝倉飼育展示二担当係長】

はい、そうですね。

【長倉委員】

わかりました。

【山梨委員】

ニホンザリガニをこれ最初に生息場所を見て、生息数調査などの実地活動に携わることでっていうふうにかかれてるんですけど、これってただ触るだけじゃなくってそのときに一緒にカウントとかをするんですか。

【朝倉飼育展示二担当係長】

そうですね、小川の環境を作るっていう段階で水温を測ったりですとか、あといろいろな計測をできるっていうふうなふうに今もう行ってるんですけども、実際それを測りに行ったりとか、あとは水流自体もどう作っていくかっていうのはこれからいろいろ変えていこうと思ってるんですね。

そういうところも少しこういうことやってるんだよっていうのを見ていただきながらやろうかなと思っております。

【山梨委員】

なるほど、ありがとうございます。何か他のところでもさっきからお二方が「目的」っていうお話をさ

れていたんですけれども、何かこれ内容を見ていると、ただ触り方のレク、どう触るかだけの方に見えてしまったりするので。でも実際は何か全体のプロジェクトの一環としてやられているっていうことが明確な方がいいのかなっていうのはちょっと思ったところです。

**【朝倉飼育展示二担当係長】**

はい、ありがとうございます。

**【滝口委員長】**

本田委員いかがですか。

**【本田委員】**

いいと思うんですけど、すごく。なんででしょうね、最近僕も個人的に、例えば環境省と保全活動に絡む中でですね、所謂シンボリックな大型種のハードな保全ってなかなかゴールも見えなかったり、飼育下での系統保存もスペース的にも金銭的にも現実的ではないことも多いこともあって、このニホンザリガニのような地域も交えたマイルドな保全、こういうスタイルが今後各地域で実施していくのが大事になってくるのかなと、なんとなく肌感覚ですごく感じてまして、円山の場合、たまたまニホンザリガニが身近にいる、という宝みみたいな場所なんで、それを活用するっていうのはすごく大事だと思うんですよね。なので、ここの先ほど山梨さんの方からもありましたけど、触れ合いに特化するのではなくて、保全計画の流れの中に、一つそういう部分があって、そこに対してはこういう配慮をしますよってぐらいでいいのかなと。そういった中で、貴重だから触らないみたいなメッセージを発しなくていいのかなと思うんです、ここではね。昔僕ら、道民はみんな沢に入ってニホンザリガニを捕まえて楽しんでました。そういう体験、そういったものをちゃんと福祉環境を確保した上で実施していくっていうのはすごく大事だと思います。

**【滝口委員長】**

はい、ご意見ありがとうございます。1点私の方から、通年で実施ってこういう冬でも別にできる？

**【朝倉飼育展示二担当係長】**

そうですね。そのザリガニ小屋の方には冬でも行くことができ、ちょっと川の観察っていうのも本当に見るだけになるかもしれないんですけども、小学校側の要望があれば対応できるかなというふうに思います。

**【滝口委員長】**

はい、ありがとうございました。

それではこのニホンザリガニプログラムにつきましても、生物多様性の保全に寄与する効果があって、良好な動物福祉を確保しているということでご判断いただけますでしょうか？よろしいですか。

**【委員：同意】**

### (3) 次回会議の予定

#### 【滝口委員長】

はい。ありがとうございました。

そうでしたらですね、議題2もこれでおしまいですね。

そうでしたら議題の3番は次回会議の予定ということで事務局からご説明をお願いします。

#### 【森山推進係長】

はい、推進係森山からご説明します。資料は、資料2のですね、冒頭の動物福祉自己評価の説明をした裏側にスケジュールが載っていたかと思いますが、こちらをご覧ください。

資料2の動物福祉評価自己評価についてですね、裏面の4番目になります。こちらに今後のスケジュールの中で来年のスケジュールがあります。4月から5月の間に自己評価の取りまとめということがあり、外部評価①（1回目）ということで、自己評価結果に対する評価の方ですね、皆様をお願いすることになります。これはメールでのやり取りとなる予定になります。

その後、6月にそれを経て、今日のような実地による現地の評価をお願いすることになりますので、今のところ6月にお集まりいただくということで予定しておりますので、お忙しい繁忙の時期かと思いますが、日程調整の方させていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上が、次回の会議の予定につきましてご説明でした。

## 6 閉会

#### 【滝口委員長】

はい、ありがとうございました。

何かご質問等ございますがよろしいですか。追加で何か特にございませんでしょうか？

それではこれにて本日の議事は終了させていただきます。事務局の方に司会進行をお戻しいたします。

## 事務連絡

#### 【寺島保全・教育推進課長】

はい、長い時間にわたりましてご審議いただきましてありがとうございます。大変お疲れ様でございました。本日実地による動物福祉評価、それから野生動物に直接接触する機会に関してご審議をいただきまして、貴重なご意見をたくさんいただきまして、本当にありがとうございます。

今後も、動物福祉評価などを通して動物福祉の向上に向かって、進んでいきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

一点確認をさせていただきたいんですけども、前の任期におきまして会議以外で情報共有をさせていただく際に皆様のEメールアドレスをちょっと全員で共有させていただいたということがございました。今後につきましても全員返信でやり取りをさせていただきたいと思いますが差し支えないでしょうか。

#### 【委員：同意】

**【寺島保全・教育推進課長】**

はい、ありがとうございます。

それでは今後についても同様のお取り扱いをさせていただきたいと思いますので、ご協力の方よろしくお願いいたします。では次回の評価ですとか、そういった部分に関してもそういった形でメールの方、送らせていただければいいと思いますので、よろしくお願いいたします。確認事項につきましては以上となります。それでは本日の「第5 回円山動物園動物福祉部会」につきまして終了となります。

本日はどうもありがとうございました。大変お疲れ様でございました。